

奈良県告示第三百六十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第一百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和三年二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人優芽会森本眼科	香芝市西真美一丁目五番地一 ラザ西真美二〇〇二	令和三年一月一日
医療法人へんみ眼科クリニック	香芝市瓦口二三一〇番地	令和三年一月一日
おしみ薬局	葛城市忍海三一五―二	令和三年一月一日
はなうち薬局	葛城市北花内六九一―三	令和三年一月一日
まゆみクリニック	生駒市真弓二丁目四番五号	令和三年二月一日
まみがおか内科	○ 北葛城郡広陵町馬見南一―六―二	令和三年二月一日